

平成 23 年度大磯町教育委員会第 7 回定例会会議録

1. 日 時 平成 23 年 10 月 19 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 55 分
2. 場 所 大磯町立図書館 2 階 大会議室
3. 出席者 竹 内 清 委員長
曾根田 眞 二 委員長職務代理者
大 橋 伸 明 委員
青 山 啓 子 委員
依 田 勝 也 教育長
相 田 輝 幸 理事
大 隅 則 久 子ども育成課長
鈴 木 義 邦 子ども育成課主幹
増 尾 克 治 子ども育成課子育て支援室長
松 本 卓 次 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館長
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長
佐 野 慎 治 スポーツ健康課長
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 3 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 13 号 平成 23 年 10 月補正予算における教育委員会予算要求について
8. 報告事項
報告事項第 1 号 大磯町議会 9 月定例会について
報告事項第 2 号 第 10 回図書館まっりの開催について
報告事項第 3 号 秋季企画展「澤田美喜ー人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンバスー」の開催について
報告事項第 4 号 スポーツ基本法の施行に伴う変更点について
9. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、9月定例会が開催されました平成23年9月28日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。9月28日、教育委員会定例会終了後、小磯幼稚園を訪問し保育状況や施設状況を視察し、その後、先生方との意見交換を実施いたしました。9月29日、9月議会定例会の最終日が開催され、教育委員の任命及び国府中学校グラウンド改修工事の工事請負契約の締結についての議案が審議され、教育委員については、青山啓子委員への議会からの同意が得られ、国府中学校グラウンド改修工事については、工事請負契約が承認されました。10月1日、青山委員の委嘱式の後、第2回臨時会を開催し委員長の改選を行い竹内委員が新委員長に就任されました。大磯・国府幼稚園の運動会が秋晴れのもと、実施され、大勢の保護者や家族に囲まれ、園児たちは元気に、運動会を楽しんでおりました。また、10月5日から10月7日にかけて、町立幼稚園の入園説明会を実施いたしました。3日間で103名の保護者の方が説明会に来られました。10月5日、おおいそ文化祭運営委員会を開催し、今年度の文化祭の最終的な調整、打合せを行いました。10月6日、愛川町文化会館で開催されました町村教育長会に出席しました。内容は、「役員改選」、「宿泊研修の内容」、「分科会3グループのテーマの確認」その後、分科会を開催しました。10月8日、大磯、国府両小学校秋の運動会が盛大に開催されました。小学校の運動会においても、大勢の保護者や家族の方が見えておりました。10月12日、国府小学校プール設置に関する説明会の2回目が町長出席のもと開催され、109人が出席しました。10月13日、生涯学習館において10月16日、図書館、郷土資料において、防災訓練として、避難誘導訓練、消防機関への通報訓練などを実施しました。10月15日、交通安全町民総ぐるみ大会が開催され、町立小中学校の児童生徒の作品が、交通安全標語、交通安全ポスター優秀作品に選ばれ、児童生徒13名が当日、受賞しました。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

議案第13号 平成23年10月補正予算における教育委員会予算要求について

子ども育成課長) 10月補正予算について説明いたします。今回は歳出のみとなります。歳出の小学校費の学校プール整備事業の手数料ですが、補正理由は学校水泳授業充実のため国府小学校グラウンド内にプールを整備するため、建築基準法の間検査手数料及び水道加入手数料を新たに予算要求するものです。次に小学校

費の学校プール整備事業の監理委託料ですが、補正理由は同じになります。プールを整備するための監理委託料を新たに予算要求するものです。次に小学校費の学校プール整備事業の工事請負費ですが、補正理由は同じになります。プールを整備するための工事請負費を新たに予算要求するものです。なお、監理委託料及び工事請負費は、平成 23 年度・24 年度の継続費となります。次にその他公共施設災害復旧費の災害復旧事業の修繕料ですが、補正理由は、台風 15 号により破損した大磯小学校体育館入口階段屋根張替えを行うため予算要求するものです。次にその他公共施設災害復旧費の災害復旧事業の工事請負費ですが、補正理由は、台風 15 号により破損した国府中学校テニスコートのフェンス修繕を行うため予算要求するものです。

(質疑応答)

曾根田委員) 別紙のところで、役務費と委託料の関係でこれは同じ業者と考えて良いですか。

子ども育成課長) 管理委託料につきましては設計を行っている業者が行うことになると思います。役務費は手数料になりますので支払先は違うところになります。

曾根田委員) 中間検査手数料は理解できますが、公的な機関に依頼するのですか。

子ども育成課長) そのようになります。

曾根田委員) 再三言っておりますが、この形で審議願いますと言われても、まったくわからないのですが、例えば、小学校費、学校プール整備事業と項目だけありますが、何をするのがわからないのですが。

子ども育成課長) 以前よりこの件につきましては、財政課と議会に上程する前の段階については取扱いに注意してくださいということで、大まかな資料のみで細かい資料の提示はしないということで行わせていただいているところです。しかし、9月の補正でも後ほど示させていただきますが、今回は急に決まった面もあります。予算の審議につきましては10月の後半あたりには勉強会をして予算について教育委員会の部分を一度、協議していただいた中で予算の付議とさせていただきたいと考えております。

曾根田委員) 意地悪な質問ですが、我々は過去にいろんな情報をいただいている、まったくわからないということではありません。ただ新委員の方はわからないと思いますが、そのような形で審議して良いのですか。それから、新設で手持ち資料の形で数字の入った物を事前にいただいているのはありがたいのですが、新委員の方は背景がわからなかったりして、配慮しますという話ですがどこに対して配慮するのですか。我々、教育委員会として学校プールの関係は我々が主管の問題だと思いますが、一体どちらを向いて仕事をしているのか。数字は審議できませんと一方的に示されていますが、これで良いのですか。

子ども育成課長) 今回は青山委員が新任ということでそこら辺の経過がわからない部分もあると思いますので、その辺は事務局としても説明をしていかなければいけないと考えております。予算の審議につきましてはやり方に課題があることは認識しております。補正につきましては、予算要求までに時間が難しい面もありますので、当初予算要求につきましては改善していきたいと考えております。

曾根田委員) わかっていて取返して言いますが、今回は時間的にタイトなスケジュール

かもしれませんが、内部資料でこのような形になりますよということはおそらくもっと前から調整会議等で小出しにして情報を提供するべきではないかと思えます。過去はやってないと思えますが、過去はどうしても良い話だと思えます。

子ども育成課長) 委員のご指摘のとおり今のやり方には課題を感じておりますので、やり方についてはご意見をいただいた中で対応していきたいと考えております。

委員長) 私も曾根田委員と同じことを感じる訳で、例えば、別紙の予算科目と事業名と補正理由だけでは予算を審議できるものではないと普通に考えて思えます。数字が出て来ないと審議はできないと思うのでそれを規制するものは何かあるのですか。

子ども育成課長) 先程も申しましたとおり、議会との関係がありますので、財政課と話の中で取り扱いには注意してくださいということをおっしゃっておりますので、教育委員会として心苦しいところですが、このようなやり方になっております。

委員長) 手続き的に難しいというのはわかりますが、審議をするとなるとやはり裏付けとなる予算が出ていないことには話にならないですよ。形式的に審議するだけです。検討したいという話もありましたので、我々が審議しやすいような形になるように働きかけをお願いできればと思います。

曾根田委員) 取扱注意と言う話がありましたが、その点では我々は蚊帳の外という感じで、内部資料で上がって来ている数字がいくつかありますが、これはどのような基準で算出したのですか。これに対して我々は一日も早くプールを造り子ども達に使ってもらえるためだけの検討を行なうべきと考えているが、こんな感じで出されるのなら、反対するかもしれませんよ。こんないい加減なスタンスで出してくるのなら、我々はノーということもある。

子ども育成課長) 金額についてはこのような形ですが、図面等でどのような工事をやっていくかについてお示しさせていただいているところですので、その内容について設計段階で積み上げてきたものが金額になっていますので、そのお示しした図面に基づいて、工事をやることになります。他のものにつきましては見積もり等を取った中で進めている訳ですが、今の付議の仕方ですと説明ができないことになりますので、課題として考えております。

曾根田委員) 説明ができない中で審議しろというのはおかしいじゃないですか。例えば、できるだけ前倒しして早く使ってほしいと考えた時にこれから契約行為に入っていくと思いますが、遅れたから遅れたままで今年度執行できる予算は積んであると思いますが、教育委員会として本当にそんな感じで良いのかということをお聞きしたい。

理事) まず、今回の審議につきましては23年4月20日の教育委員会第1回定例会のプールの設計の関係で、図面を提示してこのようなものを作りたいとお示したところがございます。それ以前にも平成22年第7回定例会でもプールの位置等の確認もさせていただいております。その後6月を過ぎまして、グラウンドを使われている方々から請願等が出て参りまして、プールの補正予算の計上についての時間的なズレとか、出てきたのが正直なところがございます。教育委員を含めこちらについては、事務局も来年のプールのオープンに向けて何とかしていきたいということで、方向性については事務連絡調整会議等で意見等

は一致しているものだと認識しておりました。今日、定例会を行うことによって、ここで町がいろいろと熟慮した中で昨日、議会に上程していきたいということが決まりましたので、今日の定例会に追加議案ということで、付議させていただいたものでございます。まとめますと曾根田委員の言われている金額の提示につきましては、議決案件ということで教育委員会事務局としては数字の取り扱いについては過去の経過からも慎重になっていた経緯がございます。こちらにつきましては、事務連絡調整会議の中では記録が残っていませんが、およそこのくらいで2カ年に渡るものでございますということ、ここで事業を進めないと来年のオープンに間に合わないことをお話をさせていただいたところでございます。いずれにいたしましても数字の計上が教育委員会で行えるか、できないかにつきましては子ども育成課長が説明したとおり、今後の課題ということで、考えていきたくはありますが、今回、付議したということは来年の夏に子どもたちに提供するためにはここで予算を計上し、教育委員会で承認をいただかなければならないということですので、議案の趣旨については6月オープンに向けてということで、今回議案として載せさせていただいております。数字についても曾根田委員から事前の会議でというお話もありましたので、事務局としましても今回行き違いがありまして申し訳ありませんでした。青山委員につきましてもそこまでは説明をしておりましたので、注意していきたくは思います。言い訳がましいですが、19日の定例会に議案として間に合ったということでその趣旨を御理解いただきたいと思います。

曾根田委員) 今、理事がたんと説明された内容は全員、理解しております。何を言いたいかと言いますとこのような形を出してくるのであれば、事前に分かっているわけですので、調整会議を開いたり、秘密会の中で議論してもよいのではないですかと言っているのです。そうすればこのような議論にはならないでしょと言っているのです。

理事) 今、お話についても、図面についてはこうである、前年度について位置の確認等を議事録等で確認いたしましたでしたが、思い違いがありましたので、今後は事務調整会議等で説明を重ねつつ議案として上程できるようにしていきたいと思っております。

曾根田委員) その他の質問として、ランニングコストはどれくらい見ているのですか。

子ども育成課長) 概算という形になりますが、近隣の伊勢原市や照ヶ崎プールの状況を確認しまして、水道料等につきましては200万円程度、監視員については担当はスポーツ健康課ですが300万円程度掛かると聞いております。

大橋委員) やっとプールの補正も上がってほっとしていますが、プールの金額よりも内容の方が気になって、災害用のマンフォールは削ると安くなるというお話でしたが、結局削ったのですか。

子ども育成課長) コストを下げる議論の中で災害用のマンフォールを付けるか、付けないかという議論がありましたが、災害用ですので今回の設計の中には入れております。

大橋委員) 安心しました。後から足すのだとまたお金が掛かりますので。この金額の内容についても、プールの場所の問題と同じで聞いて無かったとか、先か後かでは違ってくるので、内々にわかっているのなら先にこのような図面で、このような内容で、補正をあげますということを話すべきではないかと感じて

います。

理事) 補正予算の議案を計上した時には本来この場で図面を再度提示して、このようなプールでという概要等を説明すべきだったと思います。

曾根田委員) 第5回の報告事項第2号の学校プールの整備についての内容と変更はないと認識してよろしいですか。

子ども育成課長) フェンスだと熱が籠ってしまうということで樹木を増やしてしておりますのでその辺が変更されております。

曾根田委員) 平成20年に当時の副町長が、代表になって学校プールの建設の推進をされていたのですが、なぜ、急に変わったのかお聞きになっていきますか。

理事) 聞いておりません。

曾根田委員) 学校プールについては3年かけて学識経験者等の造詣の深い方の意見を聞いたうえで進められてきて教育委員会でもやりましょうということできているので、手続き上は異論はありません。町長はこれまでの話、姿勢から当然反対だろうと思っていました。それで反対の理由は町を預かる長として財政、町全体の利益を考えて反対だと思っていたのですが、ここで急転直下やるということ英断されましたが、今までの流れから言うと少しがっかりした気持ちもあります。23年の8月にスポーツ基本法が変わりまして、その中に「国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と17条に記載されています。これに基づいて、学校に限らず、水泳プール環境を整備することは方向的にはあっているかなあと僕は思います。ここで学校プールについて、僕の持論、理念を申し上げたい。町の財政状況も厳しく、日本、また欧州の経済不安がここで大きくなり、プール建設を決定した3年前とは状況が大きく変わってきており、プールを造らない選択肢もある。学校プールは、児童・生徒の水泳授業に加え夏休みは開放しますが、町の財政が厳しい中で初期投資が1億5千万円、ランニングコストがプールは30年持ちますのでかけると1億5千万円で合計3億円以上と言うことになります。1年間に1千万円払うことになりますので、このお金があれば他の教育の充実もできるかもしれない。例えば、既存のロングビーチを借り、今は温水ではないが、温水プールにして夏以降もう少し期間を延ばし余裕を持たせて水泳授業を行なうことや、大磯町だけでなく伊勢原など近隣市町村との連携での利用もあると考えております。理念として財政の観点や学校プールの水泳の充実のためには1年間に1千万円使うのでは無く、既存のプールを利用して数百万円で抑えることも考えとしてあると思っています。冒頭で申し上げましたが、手続き的には問題がないので、審議した結果、賛成するつもりですが、そのような意見もありますということです。

青山委員) 災害復旧事業はいつごろの完成を予定しているかと、どのような応急処置をされているのかをお聞きしたいと思います。

子ども育成課長) 入札等がありますので年明けごろの完成を予定しております。大磯小学校につきましては渡り廊下の屋根がビニールシートになっておりまして、

それが捲れてしまっている状態でそのままの状況です。国府中学校のフェンスにつきましては以前からの腐食等の原因もあり倒れ掛かっている状態ですがロープ等で固定して応急処置をしております。

青山委員) 子どもたちの安全を考えてできるだけ早くお願いしたいと思います。

曾根田委員) 新聞記事で国府小学校のプール問題ということで国府小学校PTA有志の会から設置反対の再検討を求める要望書を出したのですが、有志の会というのはどのような団体かわかったら教えてください。昨日、町長にこの会の方が訪問されていると思いますがどのような内容だったのか教えてください。

子ども育成課長) 当初の請願はサッカーや野球の団体の方が出されたのですが、要望につきましては、グラウンドを守る会という形で保護者の方や地域の方が中心になられています。PTAの有志の方も要望書を出され2団体となっています。昨日は、団体と会っているという情報は聞いておりません。

大橋委員) 団体名に「PTAの有志」を使うからには、先生は入っているのですか。

子ども育成課長) 要望書の名前の欄には、先生は入っていません。

大橋委員) 団体の名前も結構重要だと思います。先生や校長先生がプールに「待った」と言っていないと思います。「PTA」の名前の入ったものを受け取るのはおかしいと思います。

委員長) 確認できるのであれば後で報告してください。

曾根田委員) 新聞記事の情報で不確定なのですが、町長の動向に書いてあったので来たのだろうなと思いました。来ていなのですか。時間帯は、政策会議のあとになっていました。

理事) 第2回の説明会で町長が説明したのですが、熟慮された結果は、代表の方に報告するために出かけられました。

曾根田委員) 教育委員会の話しで、回答するのであれば、教育長以下知っている話しではないのですか。

教育長) 政策会議の終了後、説明会で結果につきましては、代表の方にお伝えするという約束をしておりましたので、代表の方に面会に行っております。

委員長) それでは、採決に入ります。議案第13号について、原案のとおり採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第13号 平成23年10月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

報告事項第1号 大磯町議会9月定例会について

子ども育成課長) お手元の資料をご覧ください。9月定例会は9月1日から昨日までの29日まで行われました。9月1日初日にはお手元の1から3ページにございますように大磯町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか15の議案が出されてございます。教育委員会関係の議案は今回ありませんでした。その他補正予算、決算の認定も提出しました。また、教育委員会関係では、請願と陳情が出されて、国府地区の住民の方から土橋秀雄議員を紹介議員として出された「大磯町国府小学校プール設置場所についての再検討に関する請願」

は、福祉文教常任委員会へ付託される取り扱いになりました。中地区教職員組合から出された「子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」は、机上配布として書類だけを議員さんに見ていただいて審査はないという取り扱いになっております。教育委員会の補正予算につきましては、子ども育成課関係でまず歳入において、国府中学校グラウンド整備に係る財源内訳の変更を行いました。これは当初国庫補助金の交付を予定していましたが、東日本大震災の影響により国庫補助金の交付が受けられなくなったため、町単独事業で実施するためのものです。他には教員用教科書、小中学校の印刷機借上げ、大磯小学校の耐震診断調査委託及び診断評価手数料、私立幼稚園の就園補助、生涯学習課関係で生涯学習館の耐震診断調査委託及び診断評価手数料を計上しております。補正予算につきましては、可決をしております。続いて9月6日に先ほどの請願審査がございました。「大磯町国府小学校プール設置場所についての再検討に関する請願」の内容につきましては、国府小学校グラウンド内にプールを設置することの再検討をすること。学校敷地内のグラウンド以外の場所か学校外での設置場所を検討することという請願でありました。請願者の方も当日来られ主旨説明をした後、常任委員会と教育委員会との質疑になりましたが、議員さんからは市街化調整区域に建設ができるのか。グラウンド面積について、他に使用できるグラウンドは。学校プールなのか社会体育プールなのかなどのご質問がございました。説明会の開催等の意見が出され、採決の結果、採択1、不採択6で不採択となりました。9月8日、9日にわたり一般質問がございました。お手元の資料にございますように教育委員会関係では5人8件の質問が出されております。まず、1日目、1ページでございますが、二宮加寿子議員から「障がい者への支援について」、「未成年のインフルエンザについて」と「中学校給食について」の3つの質問が出されております。1点目の「障がい者への支援について」では「障がい児の相談窓口はどうなっていますか、意思決定の支援の配慮は」について、教育長から、日常の相談としては、幼稚園、小学校の教諭、保育園の保育士、教育委員会の指導主事が相談に応じている。小学校入学前の就学相談については、広報等で広く紹介した上で教育委員会の指導主事が対応していると回答しております。就学先の意思決定の配慮については、学校見学、心理検査、保護者の気持ちを配慮した中での相談、町の就学指導委員会の判定を元に就学先を決定、小学校入学後の支援員の配置等配慮していると回答しております。「障がい児のための児童通園施設と町立小学校との連携はとれていますか」については、教育長から小学校入学前の就学相談において連携をとりながら最適な就学先を決定できるよう相談に応じていると答弁しております。教育支援員の体制について、再質問があり教育支援員の資格、配置を私が答弁しております。二宮加寿子議員の2点目の「未成年のインフルエンザについて」について、教育長から学校では、インフルエンザが流行する前に養護教諭が作成し各家庭に配布する「保健だより」の中で保護者に予防を訴えたり、全校集会や全校放送などで手洗いやうがいを励行している。幼稚園や保育園では、教諭や保育士がきめ細かに手洗いやうがいの実践指導を行っている。各家庭に対して「園だより」での啓発を行っていると答弁しております。二宮加寿子議員の3点目の「中学校給食について」については、

町長から選挙公約においても保護者や関係者と食育の推進、保護者のニーズ等を考慮した中でよく話し合うとともに、生徒たちの意見も取り入れた中で方向性を導き出したいと答弁し、教育長からは、平成 23 年度教育基本方針において学校給食のあり方について検討することになっている。現在教育委員会事務局で他市町村の事例等を参考に検討している。今後のスケジュールとしては、検討結果を教育委員と協議した上で検討会を設置し生徒からの意見聴取、アンケートによるニーズ調査を進めてまいりたいと答弁しております。検討会はいつごろスタートするのか、メンバーはどの再質問があり、担当としては、教育委員会内で協議した後、検討会を 10 月ころに設置したい。また委員構成としては保護者、学識経験者、教育委員、学校長、栄養教諭等を考えていると私から答弁しております。3 ページですが、清水弘子議員の 3 点目の「放射能汚染問題への取り組みは」という質問が出されております。その中で「学校給食への対応は。」については、教育長から小学校の取り組みとして地産地消推進の視点から県内産の使用に努めている旨「学校給食の安全確保について」のお知らせを保護者に配布した。給食献立表の裏面に使用食材の産地を掲載した。給食の安全性の確保に努めるとともに、正確で迅速な情報の公開に努めてまいりたいと答弁しております。今後の方向性はどの再質問があり、現状では給食食材の放射線検査は実施しない方向、地産地消を推進するとともに、情報収集に努め正確な情報を発信することで、保護者に不安を与えないよう進めると私から答弁しております。4 ページですが、高橋富美子議員から「幼稚園・保育園・小学校・中学校等の防災マニュアルの見直し計画と訓練の実施について」、「幼稚園・保育園・小学校・中学校、公園、プール等の放射能の調査について」の 2 つの質問が出されております。1 点目の「幼稚園・保育園・小学校・中学校等の防災マニュアルの見直し計画と訓練の実施について」では「防災マニュアルの見直し計画は策定されたか。またその計画による訓練は実施されたか。」については、教育長から今回の震災を受け、現在「地震発生時の対応」、「地震発生後の対応」、「日常の対策 基本的な考え方」を中心に、津波への対応の強化など部分的な改定作業を行っており、9 月中には各幼稚園・学校等へ周知徹底する。各学校・園における個々の避難マニュアルについても見直し行います。防災マニュアルに基づく避難訓練は各学校・園において年間を通し計画的に実施しており、さらに今回の震災の教訓から特に津波を想定した訓練を行った。今後も計画的に避難訓練を進めていきますと答弁しております。「各学校・園ごとの避難訓練実施内容・回数について」「自助を学校ではどのように養っていくのか。」「援護できる人員・訓練回数等は」「横須賀市指針」についての再質問があり、避難訓練実施内容・回数については、平成 23 年 4 月から 9 月までの間、各小学校・幼稚園・保育園で合計 42 回の訓練が行われており、津波、地震避難、火災、集団下校、幼小合同引渡し訓練等を行っている。「自助」を学校ではどのように養っていくのかについては、大磯小学校では、避難訓練等を実施する際、東日本大震災の被災状況を自主制作の DVD により紹介し、災害の怖さを教えたり、学校内の避難経路を事前に DVD で確認し、避難に対する意識付けを行っている。また各学校・園では繰り返し避難訓練を行うことですぐに避難行動ができるよう指導している。また現在見直している地震対策マニュアルにおいては、自助について自分で対応ができるようになるよう示している。

低学年においては登下校中の避難方法を家族と話し合っただけで明確化する等示している。援護できる人員・訓練回数等については、町立の保育園・幼稚園については、月1回から3回程度避難訓練を計画しており、地震・津波・火災等様々な災害を想定して訓練している。援護できる人員は各園の職員となり、保育園では15名以上、幼稚園では7名から14名となる。町立の機関以外については、現状では把握しておりませんので、今後連携を図る中で確認してまいりたいと考えている。横須賀市指針については、横須賀市の児童福祉施設における防災・災害対応に係るガイドラインについては、今年の8月に作成したものと聞いている。今後町立以外の施設との連携体制を整える上でこのようなガイドラインを参考にさせていただくとともに情報提供を図っていきたいと考えていると私から答弁しております。「町立の機関以外の保育、教育機関等へは助言指導を行っているか」については、教育長から各施設において、災害発生時の対応はなされていると考えているが、子どもの安心安全を図る上でも、教育委員会としては連携を強化し情報提供を行っていきたいと答弁しております。2点目の「幼稚園・保育園・小学校・中学校、公園、プール等の放射能の調査」については、各学校・園等での放射能調査については、町長が回答し、教育長からは、放射線量の測定は危機管理室に依頼している。教育委員会としては、学校水泳実施に対応するため、6月20日と29日に照ヶ崎プールの水質検査を行い、いずれも放射性物質は不検出となっていると答弁しております。2日目、6ページでございますが、吉川重雄議員から「町長公約の政策の進捗はいかがか。その中での問題点はあるのかないのかを問う。」では、「町の将来を担う若い人々や子どもたちのためのまちづくり」については、町長公約との質問であるため町長より、子育てしやすいまちづくりとしては、待機児童対策を図る。民間保育所の建替えにより定員増を図る。公園の利用方法を検討する。中学校に給食の実施としては、保護者や関係者と食育の推進、保護者のニーズ等を考慮した中でよく話し合うとともに、生徒たちの意見も取り入れた中で方向性を導き出したい。人生の達人と交流の場づくりとしては、放課後子ども教室において人生の先輩としての指導員により、季節により、ひなまつり、七夕、クリスマスリースなどを作成している。また手芸や折り紙、簡単なおもちゃづくりなどを行っている。また運動場・施設開放について答弁しております。同じく6ページになります。鈴木京子議員からの「町民の意見を反映させる手立ては」については、町長から公約の中で多くの方と話し合い決めていくこととしています。パブリックコメントやアンケート調査などを行うこともその方法のひとつである。説明等の時期などに課題があったかどうかは調査し、説明責任が果たせる対応はしっかりしていきたいと答弁しております。一般質問については以上でございます。9月14日から決算特別委員会がございまして、1日目が総務、2日目が建設経済、3日目が教育、4日目が福祉という4日間でしたが教育委員会は3日目に決算特別委員会が開かれまして述べ11人から質問が出てございます。決算委員会については、どんな項目の質問が出たかについて説明させていただきます。学校関係では、児童生徒指導支援事業の内容について、英語指導助手の内容、学校給食、要保護準要保護、日本スポーツ振興センターの内容等の質問が出されてございます。子育て支援室関係はたかとり幼稚園の不具合、電気料の内容、預かり保育料、小児医療費の内容等の質問を

されました。生涯学習関係では、図書館資料整備事業、生涯学習館維持管理事業、についての質問がされました。最終日には、「大磯町国府小学校プール設置場所についての再検討に関する請願」の経過を福祉文教常任委員会委員長の報告の後、全体での採決が行われ不採択となりました。また国府中学校グラウンド改修工事の工事請負契約と教育委員の任命の人事案件の2件の議案がありました。工事請負契約については承認され、教育委員には青山委員の同意がなされました。その他に決算の認定の採決がございまして、賛成多数で採決されてございます。

(質疑応答)

曾根田委員) 平成23年第3回(9月)大磯町議会定例会提出予定議案「報告第5号 月京幼稚園施設整備事業」の内容を教えてください。

子ども育成課長) 月京幼稚園施設整備事業につきましては、旧園舎の取壊しが2年間の継続で行いましたので報告をさせていただきました。

曾根田委員) 一般質問の中学校給食の関係で、町長、教育長が答弁しているのですが7月に一度報告をいただいているのですが、議会答弁までに新しく検討された項目はあるのですか。

子ども育成課長) プールの関係もありまして大きな動きはできていません。個人的に知り合いの業者とかに話しは聞いておりますが、主だった活動は出来ておりません。勉強会をさせていただいた後に体制を整えたいと思っております。

曾根田委員) 吉川議員の「(3) 人生の達人」とあるのですが、もう一度教えてください。

子ども育成課長) 「人生の達人と子どもたちの交流の場づくり」ということで、放課後子ども教室において指導員の方を人生の先輩として季節により「ひな祭り」「七夕」「クリスマスリース」を作成したりしております。通常でも手芸や折り紙、簡単なおもちゃ作りを行っております。

曾根田委員) 「達人」とはどのような位置付けなのですか。活動されている方が駄目といっているのではなく、「人生の達人」というが私の意識と違うところがあるのですが。

理事) 「人生の達人」という言葉は、町長の公約の中で出ております。教育委員会事務局として認識していますが、人生経験豊かな方、秀でて技術を持っている方を含めて、知恵とかを次世代の子ども達に継承していきたいということだと思います。秀でた技術を持っていてそれを継承しようということも含みますが、高齢者の方と子ども達がふれ合うということによって、子ども達がいろいろな刺激も受けるだろうし、先輩を敬う信念を持つということで、今やっている事業について答弁させていただきました。

曾根田委員) 鈴木議員の質問で「町の事業について説明不足や話がなかった等の指摘」は、プールの話も入っているのですか。

子ども育成課長) 入っていると認識しております。

大橋委員) 放射能汚染のことなんですけれど危機管理室にお願いしたのは5月だけですか。5月に各園、各学校の線量を計ったのですが、ここで葉についているセシウムが落ちて集まり線量が高くなっています。落ち葉とかに子どもが触れた場合の線量は安全なのか。国府中学校は、美化センターの近くなのでセシウム

の付いた木などを燃やした場合拡散してそばに降り注ぐので空間線量はどのくらい認識されているのか。昨年などは、幼稚園などで落ち葉を集めて焼き芋をやっていましたが、今年は線量を計らずに行われてしまったのか聞きたいのですが。

子ども育成課長) 危機管理室には、5月に依頼しまして、危機管理室は、大磯小学校と国府小学校で定点観測を行っております。依頼の中で小学校、中学校、幼稚園の放射線量については、計測を行っております。空間測定は神奈川県において横浜、茅ヶ崎、小田原の3箇所定点観測しております。3箇所に変化のあった場合は、町内の空間線量を測定すると聞いております。焼き芋についてはやっています。

大橋委員) 危機管理室で線量を測るのは、校庭の真中ですか。学校の雨どいの下とか運動場のゴミの溜まる場所を測っていますか。

子ども育成課長) 高さについては、子どもの高さ1mであったり、保育園、幼稚園については、80cmであったりかを測っております。溜まりそうなところは何箇所か測っていると聞いております。

大橋委員) 中学校給食についても委員会の中で議論もしていない中で、ひとり歩きしているのではと思います。お弁当を持っていくのが大変だという人が望まれているのだと思います。教育委員会で議論して検討会を立ち上げていかなければいけないのではないのでしょうか。

子ども育成課長) 前回に出し方は、課題がありました。町長の公約であったり、教育委員会基本方針にもありますので検討していこうということもありましたので、もう一度、協議をした中で意見を統一させて進めていきたいと思っております。

大橋委員) 中学校給食と小学校給食は、考え方が別ですか。

子ども育成課長) 前回お示しした時に分ける形で指摘をいただいたので、事務局としては流れの中で繋がっている認識でいしましたが、中学校給食の方向性によっては小学校給食の委託化等も再度検証する必要があると思っております。

大橋委員) 「委託」というとどこまでが委託なのですか。施設を建ててそこで会社の派遣の方が調理するのか、お弁当のようにするのかどちらの委託なのですか。

子ども育成課長) 委託というのは、給食全体のあり方として民間委託という考え方がありました。中学校給食については、検討が始まっていませんが、自校方式であったり、センター方式であったり、委託であったりいろいろ検討して結果がでた後、小学校給食の運営についても考えていくのかなと思っております。

大橋委員) これから議論を重ねていくということですか。

子ども育成課長) 事務局としては、いろいろ手法を研究している状況です。

委員長) 給食については、我々も協議した時間がありませんので、ある程度、それぞれの考え方を聞く工夫をしていただきたい。

青山委員) 清水議員の学校給食の放射能の検査の対応はしないとお話があったのですが、なぜしないのですか。

子ども育成課長) この時点ですと鎌倉市が始めたという状況でした。鎌倉市も給食食材の一つを選んで行っていますし、1回の検査料が掛かるということもありました。事務局内でも食材が一つでいいのかという議論もありました。コストと全部の食材をできればいいのですが、その当時は、早急という考え方で見送りしました。その後、他の市町村でもやり始めている所もありますので情報を収集

しております。他の行政機関でも線量を測っているところもありますので、情報を正確に流しましょうということでした。

青山委員) 食材も吟味されていると思いますが、はるか離れた牛が牧草によって汚染されていたというニュースもありました。安心と思って使っている食材も間接的に汚染されている可能性もありますし、検査する方法も食材の一つを検査して放射性物質が含まれていなかったという方法で安心することもあります。最近では食事全部をミキサーにかけて測定する方法もあると聞きましたので、何らかの方法で子ども達の安全を守るために検査はした方がいいと思います。費用の問題もありますが考えていただけたらと思います。

子ども育成課長) よりいいやり方を取り入れていかないといけないとっております。東京でホットスポットも出ておりますので、子どもの安全を第一に考えていかなければいけないと思います。

報告事項第2号 第10回図書館まつりの開催について

図書館長) 報告事項第2号第10回大磯図書館まつりの開催について、資料に基いて、ご報告いたします。今年、平成14年から数えて第10回を迎える図書館まつりは、これまでに実施していた催しの復活や新しい催しを実施して、「10周年記念」の図書館まつりとして開催いたします。開催日は、来月11月20日(日)開催時間は9時~15時の間、主催は大磯町立図書館、図書館のボランティアで構成されている実行委員会との共催、また、NPO法人大磯図書館同人大きなおうちの協力により実施いたします。催しの内容につきましては、①から⑩まで、10種類を予定しております。①の古本市に関しましては、第1回から継続しているもので、毎年、実行委員会から児童書を寄贈していただいております。昨年の協力金は、47,136円でした。裏面の⑥のティールームと⑨の紙ふくろ魚つりは、以前好評を得たもので、催しを復活いたします。⑦のぬりえにつきましては、新たに「ぬりえ美術館」のご好意で、懐かしい「つたやきいち」のぬりえを準備することができました。⑩関連行事として、2階の展示コーナーを利用しまして、プレ展示と報告展示を行います。プレ展示では、これまでの大磯図書館まつりの10年の歩みを掲示いたします。広報等につきましては、今月末発行の広報おおいそ11月号に特集記事を掲載するほか、ホームページでのお知らせ、また、昨年同様、町内の学校、幼稚園、保育園、その他町内民間施設にもポスターの掲示をお願いしてまいります。

(質疑応答)

大橋委員) 図書館まつり、毎年すごい人なんですけれども、プレ展示のところで本を「大切にしよう」で貸し出した本が汚損や破損した本をこういう状況ですよということで展示するのですか。

図書館長) 毎年増加していますけれど、年間300点程、破損で処理をして除籍をしております。内容につきましては、水濡れ、子どものいたずら、比率的には、大人の水濡れが非常に多くなっている状況です。それについて弁償していただけるのが3割です。あとの7割については弁償が見込めないところがあります

ので、その本を集めてありますので本を大事に読んでくださいということで展示を考えております。

大橋委員) 水濡れはお風呂とかで読む人がいるのですか。

図書館長) お風呂の方もいますし、雨の中でビニールに包まないで持って来られて濡れている状態とか、自宅の窓の下で結露する所に置きっ放しで水濡れさせたり、かなり色々な場合があります。

曾根田委員) 是非、こんな施策をどんどんやっていただきたい。第2次大磯町子ども読書活動推進計画、大磯町町立図書館サービス計画を読み直してみたのですが、全体的にこういう趣旨があるのは分かりますが、具体的に図書館まつりをやるということを言葉で書いてありましたか。NPO法人大磯図書館同人おきなおうちの中で手作り体験教室に記載はありましたが、おはなし会や紙芝居はありまして項目の中では推測は出来るのですが言葉として「図書館まつり第何回」とPRしていただければと感想です。

図書館長) ご指摘のとおり、「図書館まつり」という言葉はなかったと思います。子ども読書推進計画の中では、いろいろな機会を通じて子どもの読書を推進していく形であります。図書館まつりは、図書館の集会活動の一環で、毎年、図書館の主催する事業ということで図書館まつりを位置づけております。いろいろな方に図書館に親しんでいただき、ふれあいの場作りということで計画の中に記載はありません。

青山委員) 児童図書の寄贈は、実行委員会からあるのですか、大人の読むような本の寄贈はあるのですか。

図書館長) 児童書の寄贈は、実行委員会からある以外は大変少ない状態です。図書館から除籍します児童書等を古本まつりに出します。児童書ですので傷みが激しい物もありますので、程度のいい物を出しております。寄贈書につきましては、一般の本が主なものとなります。町民からの寄贈のもので、図書館で受け入れない本を古本市に提供しております。

委員長) 昨年の午前中はかなり混んでいて、10周年だとさらに人が来るかなと思いますので事故のないようにお願いします。

報告事項第3号 秋季企画展「澤田美喜—人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンバス—」の開催について

郷土資料館長) 今回の展示は、大磯町の名誉町民であります澤田美喜さんを取りあげる展示です。澤田美喜さんのご子息、エリザベスサンダースホーム、写真の多くを所有、管理しております影山写真事務所の協力をいただきまして、多くの資料が収集されております。展示のガイダンス機能を持ちました映像を展示室で流す予定になっております。この映像につきましては、町内の録音ボランティア「ひびき」の協力をいただいております。各方面からご理解とご協力をいただいております。なお期間中は、関連事業といたしまして、澤田美喜記念館の見学会を11月26日と12月3日の2日間、申込制になりますが行う予定でいます。チラシには、告知をしておりますが広報11月号におきまして告知をする準備をしております。PRですけれども各メディア、新

聞、テレビ、ラジオに案内を出しましてできるだけ掲載をお願いしております。特にタウン誌、地域情報誌は影響力が大きいので、できるだけ載せていただけるよう準備をしております。期間は、10月22日土曜日から12月11日日曜日、休館については、定例の月曜日と毎月1日の館内整理日となっております。

(質疑応答)

委員長) 補足をお願いしたい。11月26日は何曜日ですか。

郷土資料館長) 11月26日土曜日の午前10時から11時30分の予定で募集をかける予定です。2回目が12月3日同じ時間でございます。

委員長) 何人の募集をかけるのですか。

郷土資料館長) 人数は、25名を予定しております。25名程度で記念館と澤田さんの本宅を外から見せてトンネルを通過するというコースを考えております。

大橋委員) トンネルを通れるということですか。

郷土資料館長) 階段がありますので、年配の方用に告知はしていく予定です。先に階段を登って、記念館を見学して裏から降りる道がありますので、サンダースホームに降りることができます。そこで本宅を見学してトンネルを通過して帰って来るコースとなっております。

報告事項第4号 スポーツ基本法の施行に伴う変更点について

スポーツ健康課長) それでは、報告事項第4号について説明いたします。配布いたしました資料をご覧ください。スポーツ振興法が全部改正され、新たにスポーツ基本法が施行されたことに伴う変更点についてご報告させていただきます。1枚おめくりいただきまして、次の「スポーツ基本法の施行と町条例等との関係について」の資料に沿いまして説明させていただきます。まず、国民のスポーツに関する法律といたしましては、東京オリンピック開催に向け、国民へのスポーツの普及や選手の強化等を図ることを目的としながら、スポーツが、国民の心身の健全な発達や豊かな国民生活の形成に寄与するものとして位置づけられることを期待して昭和36年にスポーツ振興法が施行されましたが、施行から50年が経ち、障害者スポーツに関する事項や国民が健康づくり・体力づくりとして楽しむ地域スポーツに関する事項についての規定がないことなど現在のスポーツ事情にそぐわない部分も見られるようになったことを受けまして、国会において審議が行われ、平成23年6月にスポーツ振興法を全部改正し、資料の中ほどに基本理念や主な施策を記載しましたとおりすべての人にスポーツを楽しむ権利を保障し、スポーツの推進を国の責務とするスポーツ基本法が成立し、同年8月24日に施行されています。スポーツ基本法の施行に伴い、本町におきましても、スポーツ関係の組織や委員の名称について規定する条例と規則を変更する必要があります。下段の二重線で囲いました枠の中法律の全部改正に伴い、改称する組織及び委員としてまとめましたとおりで、1つ目は、「大磯町スポーツ振興審議会設置条例」に係るもので、「スポーツ振興審議会」の組織名が「スポーツ推進審議会」に変更することとなります。2つ目は、「大磯町特別職 職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に

関する条例」に係るもので、「スポーツ振興審議会委員」が「スポーツ推進審議会委員」に変更されます。3つ目は、「大磯町体育指導委員に関する規則」に係るもので、「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に変更されます。また、今回の法改正の中で、スポーツ振興審議会委員の任命に関する手続きについても変更されています。今までは、委員を任命する前に当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴取することとされておりましたが、この意見聴取に関する手続きが削除されたことにより、今後、新たに任命するスポーツ推進審議会委員につきましては、地方公共団体の長「町長」が行うこととなりました。なお、1つ目の大磯町スポーツ振興審議会設置条例については、条例改正を考えておりましたが、総務課が所管いたします大磯町附属機関の設置に関する条例の見直しを行う際に、スポーツ振興審議会を含む附属機関についても合わせて条例の統合・廃止を行うとのことであるので、スポーツ健康課として単独でスポーツ振興審議会設置条例の改正の手続きは行わないこととしています。以上で報告事項第4号についての説明を終わらせていただきます。

(質疑応答)

委員長) 国の法改正によって町のさまざま委員についての名称とか委嘱の関係が変更になるということで、教育委員会との関係は。

スポーツ健康課長) 委員の任命については、教育委員会の意見聴取が必要だったのですが、それがなくなります。

その他

子ども育成課長) 次回の定例会は11月16日午前9時から4階第1会議室で行います。午後からは大磯中学校への訪問があります。よろしくお願いたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 23 年 11 月 16 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____